

(様式第 1 号)

会議開催のお知らせ

1 会 議 名	令和 6 年度 第 4 回仙台市交通政策推進協議会
2 議 題	(1)令和 7 年度予算 (案) について (2)令和 7 年度協議会業務委託等の契約手続きについて (3)令和 6 年度地域公共交通利便増進事業報告について (4)令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について (5)仙台市地域公共交通計画 施策の取組み状況について (6)利便増進実施計画の変更について (7)せんだい都市交通プランに係る中間フォローアップについて
3 開 催 日 時	令和 7 年 3 月 28 日 (金) 1 0 時 0 0 分から 1 2 時 0 0 分まで
4 開 催 場 所	仙台市役所本庁舎 2 階会議室 (仙台市青葉区国分町 3 丁目 7 番 1 号)
5 傍 聴 定 員	5 名
6 傍聴に係る特記事項	・傍聴は先着順とします。 ・傍聴にあたっては、別紙「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を遵守していただきますようお願い致します。
7 問 い 合 わ せ 先	都市整備局 総合交通政策部 交通政策課 計画係 電話番号 (直通) 0 2 2 - 2 1 4 - 8 3 0 2 (内線) 7 2 3 - 3 6 2 3 F A X 番号 (直通) 0 2 2 - 2 1 1 - 0 0 1 7
8 そ の 他	特になし。

(別紙)

会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

(仙台市交通政策推進協議会)

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

- 1 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり発言する等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
- 2 はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
- 3 飲食又は喫煙をしないこと
- 4 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た場合はこの限りではない。
- 5 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
- 6 その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
- 7 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。